

令和8年8月定例会

教育警察常任委員会説明資料
(付託議案関係)

教育警察常任委員会
(警察本部)

令和 8 年度 8 月補正予算県議会説明資料

議案第60号（令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 6 号））

歳出

【 警察費及び災害復旧費 】

（単位：千円）

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			内 訳	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
43	警察施設 災害復旧費	14, 112	44, 086	58, 198	3, 886	37, 000		3, 200	1 警察施設災害復旧費 <u>44, 086</u> 令和 8 年熊本地震で被災した警察施設の復旧に要する経費 (1) 警察本部災害復旧工事設計委託 8, 061 (2) 熊本中央警察署災害復旧工事設計委託 6, 463 (3) 御船警察署災害復旧工事設計委託 5, 630 (4) 宇城警察署等災害復旧工事設計委託 8, 066 (5) 八代警察署等災害復旧工事設計委託 7, 768 (6) 宇城警察署豊野駐在所災害復旧工事設計委託 2, 268 (7) 八代警察署東陽駐在所災害復旧工事 5, 830
警察本部 合計		46, 324, 999	44, 086	46, 369, 085	3, 886	37, 000		3, 200	

議案第 1 号（令和 8 年度熊本県一般会計補正予算（第 4 号））

債務負担行為補正

【 変 更 】

（単位：千円）

議案頁数	事 項	補 正 前		補 正 後		説 明
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	
9	警察関係業務	令和 9 年度	1, 847, 299	令和 9 年度 ～令和 1 1 年度	2, 298, 398	補正額451, 099（補正後2, 298, 398－補正前1, 847, 299） 1 多良木警察署庁舎新築工事 2 A T大型試験車両購入 3 放置車両確認事務委託
		年次別内訳		年次別内訳		
		令和 9 年度	1, 847, 299	令和 9 年度 令和 1 0 年度 令和 1 1 年度	1, 357, 291 879, 674 61, 433	

報告第 6 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 13 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日及び場所で発生した和解の相手方使用の車両等と熊本県警察職員が運転する公用車による交通事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和8年7月31日専決

熊本県知事 木 村 敬

番号	発 生 日 発 生 場 所	和解の相手方 相手方の車両等	損害賠償の額	和解事項
1	令和8年1月30日 熊本市東区佐土原一丁目 地内	個 人 (車両所有者) 普通乗用車	459,000円	当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。
2	令和8年2月12日 熊本市中央区九品寺六丁目 地内	株式会社田崎 自動車工業 (車両所有者) 普通乗用車	153,294円	
3	令和8年3月5日 球磨郡錦町大字西地内	個 人 (所有者) ブロック塀	77,000円	

番 号	発 生 日 発 生 場 所	和解の相手方 相手方の車両等	和 解 事 項
4	令和8年1月24日 八代市平山新町地内	個 人 (車両所有者) 軽乗用車	当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。
5	令和8年2月17日 荒尾市西原一丁目地内	個 人 (車両所有者) 普通乗用車	
6	令和8年3月12日 八代市川田町西地内	個 人 (車両所有者) 普通乗用車	

専決処分 の 報告について

警察本部

報告第 6 号

番号	和解及び損害賠償 の相手方	過失割合、損害額及び過失相 殺後の賠償額	事 故 の 状 況
1	個 人 (車両所有者)	県：相手方＝１００：０ ----- 県 １４，８５０円 相手方 ４５９，０００円 ----- ４５９，０００円	令和８年１月３０日午後１時３５分頃、熊本市東区佐土原１丁目地内において、業務中の熊本東警察署員運転の公用車が、前方の安全不確認により、信号停車中の相手方車両に衝突したもの
2	株式会社田崎 自動車工業 (車両所有者)	県：相手方＝８５：１５ ----- 県 ４３，０００円 相手方 １８７，９３５円 ----- １５３，２９４円	令和８年２月１２日午前９時３２分頃、熊本市中央区九品寺６丁目地内において、業務中の熊本南警察署員運転の公用車が三差路交差点を右折する際、左方の安全不確認により、左方から進行してきた相手方車両に衝突したもの
3	個 人 (所有者)	県：相手方＝１００：０ ----- 県 ２７，５００円 相手方 ７７，０００円 ----- ７７，０００円	令和８年３月５日午後４時頃、球磨郡錦町大字西地内において、業務中の人吉警察署員運転の公用車が、敷地内から路上へ出る際、左方の安全不確認により、ブロック塀に衝突したもの
4	個 人 (車両所有者)	県：相手方＝１０：９０ ----- 県 １４４，７６０円 相手方 １２９，８７７円 ----- ０円	令和８年１月２４日午後５時２０分頃、八代市平山新町地内において、業務中の捜査支援分析課員運転の公用車が直進中、前方の安全不確認により、右方から進行してきた相手方車両と衝突したものの
5	個 人 (車両所有者)	県：相手方＝１０：９０ ----- 県 ３９２，１０６円 相手方 ２１５，０００円 ----- ０円	令和８年２月１７日午後４時６分頃、荒尾市西原一丁目地内において、業務中の荒尾警察署員運転の公用車が直進中、前方の安全不確認により、左方から進行してきた相手方車両と衝突したもの
6	個 人 (車両所有者)	県：相手方＝２０：８０ ----- 県 ９８，４３７円 相手方 ４８，６０９円 ----- ０円	令和８年３月１２日午前１１時１分頃、八代市川田町西地内において、業務中の高速道路交通警察隊員運転の公用車が駐車場を走行中、左方の安全不確認により、左方の駐車場枠から進行してきた相手方車両と衝突したもの

報告第 33 号

公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの令和7年度決算に関する書類及び令和8年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

件 名	公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの 経営状況を説明する書類の提出について		警察本部 組織犯罪対策課								
1 設立目的 暴力のない明るく住みよい熊本県の実現に寄与することを目的に設立。 暴力団排除のための広報・啓発、暴力相談への対応、暴力団離脱者に対する社会復 帰支援等を実施。											
2 令和7年度決算額											
<table><tr><td>収 入</td><td>4 0 , 6 0 2 , 2 7 4 円</td></tr><tr><td>事業活動収入</td><td>3 6 , 6 0 2 , 2 7 4 円</td></tr><tr><td>投資活動収入</td><td>4 , 0 0 0 , 0 0 0 円</td></tr><tr><td>財務活動収入</td><td>0 円</td></tr></table>		収 入	4 0 , 6 0 2 , 2 7 4 円	事業活動収入	3 6 , 6 0 2 , 2 7 4 円	投資活動収入	4 , 0 0 0 , 0 0 0 円	財務活動収入	0 円	① 事業活動収入内訳 補助金1,341万円①、賛助会1,147万円 財産利息819万4,161円、講習受託150万7,050円 寄付金185万円、特定資産利息33,705円 雑収入17,358円	
収 入	4 0 , 6 0 2 , 2 7 4 円										
事業活動収入	3 6 , 6 0 2 , 2 7 4 円										
投資活動収入	4 , 0 0 0 , 0 0 0 円										
財務活動収入	0 円										
<table><tr><td>支 出</td><td>4 1 , 0 7 8 , 8 6 8 円</td></tr><tr><td>事業活動支出</td><td>3 6 , 5 1 4 , 1 0 8 円</td></tr><tr><td>投資活動支出</td><td>4 , 5 6 4 , 7 6 0 円</td></tr><tr><td>財務活動支出</td><td>0 円</td></tr></table>		支 出	4 1 , 0 7 8 , 8 6 8 円	事業活動支出	3 6 , 5 1 4 , 1 0 8 円	投資活動支出	4 , 5 6 4 , 7 6 0 円	財務活動支出	0 円	② 事業活動支出内訳 (事業費2,584万4,152円、管理費1,066万9,956円) 投資活動支出内訳 退職給付引当31万4,760円 車両購入積立25万円	
支 出	4 1 , 0 7 8 , 8 6 8 円										
事業活動支出	3 6 , 5 1 4 , 1 0 8 円										
投資活動支出	4 , 5 6 4 , 7 6 0 円										
財務活動支出	0 円										
収支差額 △ 4 7 6 , 5 9 4 円・・・③(①－②)											
3 令和8年度事業計画 「暴力団を許さない県民意識の高揚」、「暴力団等による不当な行為からの被害防止」 を事業の基本とし、 ○ 相談活動事業、暴力団離脱者更正促進事業等の『犯罪被害者救済事業』 ○ 広報啓発事業、暴力団排除組織・団体等への支援事業等の『犯罪被害防止事業』 を実施。											
4 令和8年度予算額											
<table><tr><td>収 入</td><td>4 4 , 4 8 7 , 0 5 0 円</td></tr><tr><td>事業活動収入</td><td>4 1 , 4 8 7 , 0 5 0 円</td></tr><tr><td>投資活動収入</td><td>3 , 0 0 0 , 0 0 0 円</td></tr><tr><td>財務活動収入</td><td>0 円</td></tr></table>		収 入	4 4 , 4 8 7 , 0 5 0 円	事業活動収入	4 1 , 4 8 7 , 0 5 0 円	投資活動収入	3 , 0 0 0 , 0 0 0 円	財務活動収入	0 円	④ 事業活動収入内訳 補助金1,841万円(訴訟費用含む)①、賛助会1,150万円 基本財産利息820万円、寄附金185万円 講習受託事業150万050円 特定資産利息1万円、受取利息1万円 投資活動収入内訳 不足金補てん積立300万円②	
収 入	4 4 , 4 8 7 , 0 5 0 円										
事業活動収入	4 1 , 4 8 7 , 0 5 0 円										
投資活動収入	3 , 0 0 0 , 0 0 0 円										
財務活動収入	0 円										
<table><tr><td>支 出</td><td>4 4 , 4 8 7 , 0 5 0 円</td></tr><tr><td>事業活動支出</td><td>4 4 , 2 3 7 , 0 5 0 円</td></tr><tr><td>投資活動支出</td><td>2 5 0 , 0 0 0 円</td></tr><tr><td>財務活動支出</td><td>0 円</td></tr></table>		支 出	4 4 , 4 8 7 , 0 5 0 円	事業活動支出	4 4 , 2 3 7 , 0 5 0 円	投資活動支出	2 5 0 , 0 0 0 円	財務活動支出	0 円	⑤ 事業活動支出内訳 (事業費3,227万2,980円、管理費1,136万0,383円) 投資活動支出内訳 (車両購入積立25万円)	
支 出	4 4 , 4 8 7 , 0 5 0 円										
事業活動支出	4 4 , 2 3 7 , 0 5 0 円										
投資活動支出	2 5 0 , 0 0 0 円										
財務活動支出	0 円										
収支差額 0 円・・・⑥(④－⑤)											
※ 令和7年度の決算額と令和8年度の予算額に約350万円の差が生じている項目は、 ① 暴力団事務所使用差止等請求費 500万円 ② 不足金補てん積立取崩 300万円 である。①は、事務所使用差し止めのために民間人から訴訟委託を受けた際の費用であり、熊 本県からの補助金に充当(予備費等対応)するもので、執行がなければ決算で減額補正する。 ②は、県補助金等の収入を得るまでの一定期間の収入のために積み立てていた分を取り崩し たもので、補助金等の収入を得た後減額補正される。											